

日 出 町
高 齡 者 保 健 福 祉 計 画
第 9 期 介 護 保 險 事 業 計 画

【計画期間：令和6～8年度(2024～2026年度)】

令 和 6 年 3 月
大 分 県 日 出 町

「ともに支え合い 健やかに いきいきと暮らせるまち」を目指して

介護保険制度は、高齢者がいくつになっても、自己の尊厳を保ちつつ、できる限り自立した生活を送れるように支援を行っていくことを目的に、社会全体で高齢者を支える仕組みとして、平成12年に創設されました。創設から20年余り、日本全体の高齢化が進行する中で、時代の変化に応じられるよう、介護保険制度は改正を繰り返しながら、高齢者の生活の礎としての役割を担ってきました。今後、高齢化社会の進行に伴い、高齢者人口のみならず高齢者世帯も増加していくことから、高齢者の生活を支える介護保険制度の必要性はますます高まっています。

そのような背景の中、介護サービス利用量の増加に伴う介護給付費の増加が深刻な問題になってきています。介護給付費の増加により、国・県・市町村の行政負担が重くなるだけでなく、65歳以上の全ての方にご負担頂いている介護保険料が上昇することになります。平成12年度に2,911円であった介護保険料(全国平均)は、令和3年度には6,014円と、この20年間で2倍以上に膨らんでおり、このままだと、高齢者を支えるはずの介護保険制度が高齢者の生活を圧迫し、持続していくことが難しくなってしまうおそれがあるのです。

介護保険制度が高齢者の生活を支え続けていくためには、私たち一人ひとりが、できる限り要介護状態とならないよう自発的に介護予防に取り組む「自助」と、高齢者の生活を地域で支え合う「互助」の取組みを推進していくことが、何より肝要であると考えています。そのために日出町では、本計画において、これまで取り組んできた「地域包括ケアシステム」の構築をより一層推進するとともに、介護予防に対する機運の醸成を図ることで元気な高齢者を増やす取組みの他、高齢者の生活を地域で支えることができる体制づくりを推進していき、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で「ともに支え合い 健やかに いきいきと暮らせるまち」づくりに尽力していく所存です。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見・ご提言をいただきました日出町介護保険事業計画等策定委員会委員の皆様をはじめ、アンケート調査にご協力をいただいた皆様、その他ご関係の皆様、心より感謝を申し上げますとともに、当計画の推進につきまして、皆様方のご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年3月

日出町長 本田 博文



目 次

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	2
(1)法令等の根拠 (2)他計画との関係	
3 計画の期間	2
4 日常生活圏域について	3
5 計画の策定体制	3
(1)日出町第9期介護保険事業計画等策定委員会の開催	
(2)各種調査、パブリックコメントの実施 (3)計画の推進・連携体制	

第2章 高齢者を取り巻く現状

1 人口構造及び高齢者の状況	6
(1)年代別人口の推移 (2)高齢者世帯数の推移	
2 介護保険の利用状況	7
(1)要介護(支援)認定者数・認定率の推移 (2)介護給付費等の推移	
3 他地域との比較	9
(1)要介護(支援)認定率の比較 (2)第1号被保険者1人あたり給付月額 (3)施設・居住系サービス整備状況の比較	
4 地域で暮らす高齢者の状況	11
(1)介護・介助の必要性 (2)フレイルの状況(運動機能) (3)認知機能の状況 (4)疾病の状況 (5)住み慣れた地域で生活していくために求められているサービス	
5 第8期計画の評価	15
(1)被保険者数・要介護(支援)認定者数等の評価 (2)介護給付費等の評価 (3)各取組みの評価	
6 第9期計画に向けた課題	19

第3章 高齢者福祉の取組み

1 計画の基本理念等	20
(1)基本理念 (2)基本方針 (3)施策体系	
2 【基本方針Ⅰ】地域における高齢者支援の体制整備	22
(1)自立した生活を支える安心・安全なまちづくり (2)生きがいとふれあいのあふれるまちづくり (3)医療等が必要になっても住み慣れた地域で生活できるまちづくり (4)地域包括支援センターの機能強化	
3 【基本方針Ⅱ】介護予防の推進	32
(1)介護予防の取組み (2)健康づくりの取組み	

4 【基本方針Ⅲ】 介護保険事業の円滑な運営	36
(1)介護保険制度及びその理念の周知 (2)介護給付等適正化の取組み	
(3)利用者への支援 (4)事業者への支援	
5 高齢者の自立支援、介護予防又は重度化防止、介護給付の適正化等に関する目標	41
(1)高齢者の自立支援、介護予防又は重度化防止 (2)介護給付の適正化等	

第4章 介護サービス等の見込み量

1 被保険者数・要介護認定者数の見込み.....	43
(1)第1号被保険者数の見込み (2)要介護(支援)認定者数の見込み	
2 介護サービスの見込み	45
(1)居宅介護サービスの見込み (2)地域密着型介護サービスの見込み	
(3)施設介護サービスの見込み	
3 介護予防サービスの見込み.....	46
(1)介護予防サービスの見込み (2)地域密着型介護予防サービスの見込み	
4 地域支援事業(介護予防・日常生活支援総合事業)の見込み.....	47
(1)訪問型サービス及び通所型サービス(基準型・緩和型)の見込み	
(2)短期集中介護予防サービスの見込み	
5 事業所の整備方針.....	48
(1)居宅介護支援事業所の整備 (2)地域密着型サービス事業所(居住系除く)の整備	
(3)施設・居住系事業所の整備	

第5章 介護保険料の設定

1 介護保険事業の財源.....	51
(1)介護保険事業の財政構成 (2)介護保険料の算定方法	
2 事業費等の見込み	52
(1)介護給付費等の見込み (2)地域支援事業費の見込み	
(3)その他	
3 所得段階別被保険者数の見込み.....	56
(1)所得段階の設定 (2)所得段階別被保険者数の見込み	
4 介護保険料額の算定	57
(1)第9期介護保険料の算定 (2)中長期的な介護保険料の算定	

資料編..... 60

- 1 介護保険制度改正のポイント
- 2 用語の解説
- 3 日出町第9期介護保険事業計画等策定委員会名簿